

平成15年6月5日

## 株 主 各 位

埼玉県川口市飯塚一丁目18番8号  
株式会社アドミラルシステム  
代表取締役社長 丸 山 治 昭

### 第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、後記の参考書類をご検討くださいませ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成15年6月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目7番5号  
ソニックシティホール 小ホール

〔今回、開催場所を変更いたしております。  
末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。〕

#### 3. 会議の目的事項

報告事項 第20期（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）営業報告書報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 平成15年3月31日現在の貸借対照表および第20期（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）損益計算書ならびに利益処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（17頁から19頁まで）に記載のとおりであります。
- 第3号議案 自己株式取得の件  
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（19頁）に記載のとおりであります。
- 第4号議案 取締役4名選任の件

以 上

お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 営 業 報 告 書

〔自 平成14年4月1日〕  
〔至 平成15年3月31日〕

### ・ 営 業 の 概 況

#### 1. 営業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、一部に持ち直しの動きも見られておりましたが、イラク情勢及び北朝鮮問題を含め先行きの不透明感が強まる中で、全体として弱含みの動きが続きました。企業収益につきましては改善が続いているものの、先行きの不透明感が強いことから、企業の業況感は総じて停滞しており、その影響から民間設備投資につきましても足踏み状態が続きました。また、個人消費につきましても、世界的な景気後退観の煽りや厳しい雇用環境・所得環境のもとで低調な推移が続いており、わが国経済は引き続き非常に厳しい状況に置かれております。

このような経済状況のもと、インターネット業界全体につきましては、平成15年3月発表の総務省「通信利用動向調査」によると、平成14年12月末日現在のインターネット利用者数は6,942万人と日本の総人口の過半数を超えております。さらに、光ファイバーやADSLを軸としたブロードバンド回線利用率も総利用者数の29.6%にのぼり、ブロードバンド回線が急激に普及しており、インターネット業界全体はさらなる活況の中にあります。一方で、ブロードバンドの普及に伴い、ハッキングやコンピュータウイルスが蔓延し、セキュリティの確保が困難となる利用者が増加しております。そのため、堅牢なセキュリティ対策を行っているホスティングサービスの需要が増加傾向にあります。また、インターネットグループウェアサービスにつきましても、ブロードバンド回線の普及にともない、企業全体におけるインフラ整備が整い始めたことや、携帯電話を筆頭にモバイル機器の一般化が定着し、需要は益々拡大傾向にあります。

当社の第20期中におけるサービスごとの状況は下記のとおりであります。

#### (ホスティングサービス)

ホスティングサービスについては、平成14年4月1日よりメールウイルス駆除サービスの本格運用を開始し、平成14年10月1日よりショッピングカートにクレジットカード決済を含む代金決済機能や顧客管理等のデータベース機能を搭載したショッピングカートECの提供を開始いたしました。その結

果、当期におけるホスティングサービス売上高は671,741千円と前期と比べ113,009千円（20.2%）の増収となりました。

（インターネットグループウェアサービス）

インターネットグループウェアサービスにつきましては、随時サービスの改良に努めるとともに、平成14年7月1日より同種のサービスとしては初めてとなるメッセージ機能を搭載いたしました。また、平成15年2月21日よりHotBiz内にコンピュータウイルスの感染を防止するサービスとしてウイルスチェックサービスの提供を開始し、平成15年3月3日より、携帯電話用「AVAアプリケーション「HotBizスケジューラー」」の提供を開始いたしました。その結果、当期におけるインターネットグループウェアサービス売上高は10,783千円と9,692千円（888.8%）の増収となりました。

サービス別の売上高は下記のとおりであります。

サービス区分	第19期	構成比	第20期	構成比
ホスティングサービス	558,732千円	99.8%	671,741千円	98.4%
インターネットグループウェアサービス	1,090	0.2	10,783	1.6
合計	559,822	100.0	682,525	100.0

当社は、売上原価、販売費及び一般管理費のコスト削減につきましても追求し、市場内において当社が優位に立てるように顧客満足度の向上に努めてまいりました。

以上の結果、売上高につきましては、682,525千円（前期比21.9%増）、経常利益につきましては、184,655千円（前期比31.4%増）となり、当期純利益は100,506千円（前期比36.4%増）と増収増益となりました。

また、当社はおかげさまをもちまして平成15年1月30日に東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。上場による調達資金により、新サービスの開発及び新技術の研究活動や新サービスの提供に必要となる設備の増強を図っていくとともに、上場による知名度の向上をいかして、取締役及び従業員一同、今まで以上に事業に注力し、さらなる企業価値の拡大に向けて邁進していく所存であります。

## 2．設備投資の状況

当期中の設備投資は、本社社屋の改修工事、サーバ設備の増強等、総額56,953千円を実施いたしました。

## 3．資金調達の状況

平成14年4月26日付で、新株引受権行使により3,100株の新株式を発行（発行価格1株50,000円）し、155,000千円を調達いたしました。

また、平成15年1月30日付の東京証券取引所マザーズへの当社株式上市に際し、公募により1,000株の新株式を発行（引受価額1株116,250円）した結果、116,250千円を調達いたしました。

## 4．会社が対処すべき課題

わが国経済の見通しは、過剰雇用や過剰債務の調整圧力が根強い中で、生産が当面横ばい圏内で推移するとみられることなどを念頭においた場合、しばらくの間、国内需要の自律的回復力が高まることは期待できず、また、海外経済においても北朝鮮情勢やSARS問題など、不透明な要素が増加していることから急激な回復は期待し難く、一層厳しくなることが予想されます。

その中で、インターネットサーバサービス業界におきましては、国をあげての情報社会への対応に期待が高まる一方で、新規参入と競争激化により顧客の要望する付加価値によるサービスの向上、新しいサービスの提供が求められると考えております。

このような状況において、当社は事業成長に合わせた人材の確保、また確保のみならず人材の育成が実質的な費用削減につながるものとし、積極的な研修参加や講習実施及び定期的なマニュアルの見直しにより人材の育成に努めてまいります。

また、さらなる事業規模拡大戦略の一環として、中堅・中小企業及び個人事業主をコア・ターゲットとした市場に向けて、積極的にマーケティング活動を行っていく所存であります。顧客の要望に応えた既存サービスの改善や、顧客以外のわが国の経済環境や経営側のニーズを調査し、顧客の要望する新サービスを随時提供することによって高成長を目指してまいります。

当社は、利益還元を経営の重要課題と位置づけ、業績に応じた利益配分を行いつつ、今後の収益力向上のために経営基盤の強化を図って参る所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 営業成績及び財産の状況の推移

項 目	第 17 期 (平成12年3月期)	第 18 期 (平成13年3月期)	第 19 期 (平成14年3月期)	第 20 期 (平成15年3月期)
売 上 高(千円)	196,939	373,848	559,822	682,525
経 常 利 益(千円)	2,435	55,040	140,512	184,655
当 期 純 利 益(千円)	4,721	29,919	73,667	100,506
1株当たり当期純利益(円)	5,211.09	19,893.48	40,677.67	10,334.90
総 資 産(千円)	403,752	404,863	661,111	1,020,666
純 資 産(千円)	113,407	278,327	451,994	823,751
1株当たり純資産(円)	81,005.51	163,722.06	237,891.98	74,886.51

(注) 1. 印は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数を基準として算出しております。
3. 第17期につきましては、期中に第三者割当増資(720株)を行っております。
4. 第18期につきましては、期中に第三者割当増資(300株)を行っております。
5. 第19期につきましては、期中に第三者割当増資(200株)を行っております。
6. 第20期につきましては、期中に新株引受権の行使(3,100株)、株式1株につき2株の株式分割(5,000株)、公募増資(1,000株)を行っております。

### 第17期

当期をもって、全面的にホスティングサービス事業に移行いたしました。期中には販売経路拡大のための主要代理店との契約や顧客に対するサポート体制強化のためにカスタマーサービスセンターを設置いたしました。その結果、売上高は8.7%増加いたしました。

損益面につきましては、売上高の計上方法の見直しにより、前期損益修正損が発生いたしました。その結果、当期損失4,721千円が計上されました。

### 第18期

当期中は、メールアカウント無制限サービスである「ASパワーシリーズ」の提供を開始しました。また、市場内における優位性確保のために、付加サービスである「ASワープメール」「ASショッピングカート」「ASオフィス」の提供を開始いたしました。

その結果、売上高は順調に推移し、前期比89.8%増加いたしました。

損益面につきましても、経常利益は2,160.0%増となり、当期利益は29,919千円と黒字転換となりました。

#### 第19期

当期はホスティングサービスの顧客が順調に増加し、OEM供給先の売上も堅調に推移いたしました。また、当期よりインターネットグループウェアサービス「HotBiz」の提供を開始いたしました。

その結果、売上高は前期比49.7%増加いたしました。

損益面につきましても、経常利益は155.3%増となり、当期利益は146.2%増の73,667千円となりました。

#### 第20期

当期につきましては、前記「1. 営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## 会 社 の 概 況 (平成15年3月31日現在)

### 1. 主要な事業内容

当社は、主に中小企業及び個人事業主を対象としたインターネットサーバサービス事業を営んでおり、現在、主たるサービスとしてホスティングサービス及びインターネットグループウェアサービスの提供を行っております。また、ホスティングサービスに付加するオプションサービスとして、平成14年4月1日より「メールウイルス駆除サービス」の提供を開始し、平成15年2月5日よりセキュリティに特化した「セキュリティフィット」の提供を開始いたしました。

主要となるサービスは以下のとおりであります。

区 分	サ ー ビ ス 名
ホ ス テ ィ ン グ サ ー ビ ス	A Sエコノミー A Sスタンダード A Sビジネス A Sエデュケーション A Sパワー100 A Sパワー300 A Sパワー500 A Sパワー1000 A SパワーE D セキュリティフィット メールウイルス駆除サービス ドメインパーキング
インターネットグループウェアサービス	HotBizライト HotBizビジネス

### 2. 主要な事業所

本 社  
技術部開発課

埼玉県川口市飯塚1-18-8  
埼玉県川口市飯塚1-18-10

### 3. 株式の状況

#### 会社が発行する株式の総数

種類	会社が発行する株式の総数
普通株式	20,000株
計	20,000株

発行済株式の総数

11,000株

(注) 当期中の増加

平成14年4月26日付	第1回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権行使	3,100株
平成14年9月19日付	株式分割(1:2)	5,000株
平成15年1月30日付	公募増資	1,000株

株主数

817名

大株主

株主名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
丸山治昭	5,220株	47.45%	-株	-%
野村アール・アンド・エー 第一号投資事業有限責任組合	350	3.18	-	-
あさひ銀事業投資株式会社(注)	289	2.62	-	-
D S C - 3号投資事業組合	200	1.81	-	-
丸山君子	170	1.54	-	-
黒岩潤司	140	1.27	-	-
田村公一	140	1.27	-	-
堀正明	140	1.27	-	-
丸山芳美	120	1.09	-	-
室田和男	120	1.09	-	-
青木邦哲	120	1.09	-	-
田代博之	120	1.09	-	-

(注) あさひ銀事業投資株式会社は合併のため、平成15年4月1日付をもって、りそなキャピタル株式会社となっております。



#### 4. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
30名	5名増	32.0歳	4.5年

#### 5. 企業結合の状況

##### 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ASUSA Corporation	US \$ 100千	100%	サーバ管理

(注) 上記子会社は、連結子会社であります。

##### 企業結合の成果

上記の子会社の売上高は28,848千円 (US \$ 240千) となり、当期純利益は1,686千円 (US \$ 14千) と前期に比べ、減収増益となりました。

なお、売上高及び当期純利益は決算日の為替相場により換算しておりません。

#### 6. 主要な借入先

当期末における借入金はありません。

## 7. 取締役及び監査役の状況

(平成15年3月31日現在)

地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	丸山 治 昭	ASUSA Corporation Chairman
常務取締役	黒岩 潤 司	カスタマーサービス部担当
取締役	青木 邦 哲	経営企画室長、ASUSA Corporation Assistant Executive Secretary
取締役	沼口 芳 朗	技術部長
監査役	室田 和 男	
監査役	石井 次 男	有限会社リフェスト代表取締役
監査役	藤原 哲	藤原公認会計士事務所所長

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

平成14年6月26日付

就任	取締役	沼口 芳 朗
退任	取締役	堀 正 明
	取締役	田 村 公 一

2. 当期中の取締役の担当又は主な職業の変更は次のとおりであります。

平成14年4月1日付

常務取締役	黒岩 潤 司	カスタマーサービス部担当
-------	--------	--------------

平成14年8月1日付

取締役	青木 邦 哲	経営企画室長
-----	--------	--------

## 8. 当期中の取締役及び監査役に支払った報酬の額

区分	定 額 報 酬		賞 与 金		退 職 慰 労 金	
	支給人員(名)	支給額(千円)	支給人員(名)	支給額(千円)	支給人員(名)	支給額(千円)
取締役	6名	53,250	-	-	-	-
監査役	3名	11,100	-	-	-	-
計	9名	64,350	-	-	-	-

(注) 取締役の定額報酬の支給人員については、平成14年6月26日付にて退任しました取締役2名を含んでおります。

9. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実  
該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	652,954	流動負債	196,914
現金及び預金	640,564	買掛金	11,481
売掛金	3,975	未払金	10,725
貯蔵品	453	未払費用	6,007
前払費用	3,353	未払法人税等	53,260
繰延税金資産	4,182	未払消費税等	10,986
その他	425	前受金	102,054
固定資産	367,711	預り金	2,165
有形固定資産	195,178	前受収益	10
建物	119,636	その他	223
構築物	1,176	負債合計	196,914
車両運搬具	9,177	資 本 の 部	
工具器具備品	36,187	資本金	319,250
土地	29,000	資本剰余金	257,000
無形固定資産	160,398	資本準備金	257,000
借地権	88,106	利益剰余金	247,501
ソフトウェア	60,162	利益準備金	300
ソフトウェア仮勘定	11,022	当期末処分利益	247,201
その他	1,107	資本合計	823,751
投資その他の資産	12,135	負債及び資本合計	1,020,666
子会社株式	10,427		
出資金	10		
その他	1,698		
資産合計	1,020,666		

# 損 益 計 算 書

〔自 平成14年 4月 1日〕  
〔至 平成15年 3月31日〕

(単位：千円)

科 目	金	額
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		682,525
営業費用		
売上原価	182,630	
販売費及び一般管理費	291,757	474,387
営業利益		208,137
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	54	
為替差益	93	
賃貸不動産収入	120	
その他	259	527
営業外費用		
新株発行費	10,820	
株式上場費用	13,189	24,009
経常利益		184,655
特別損益の部		
特別利益		
固定資産売却益	1,358	1,358
特別損失		
固定資産除却損	293	293
税引前当期純利益		185,719
法人税、住民税及び事業税	85,298	
法人税等調整額	85	85,213
当期純利益		100,506
前期繰越利益		146,694
当期末処分利益		247,201

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式.....移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
貯蔵品.....先入先出法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産.....定率法  
無形固定資産(自社利用のソフトウェア)...社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法
4. 新株発行費は、支出時に全額費用処理しております。
5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準  
貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。なお、当期においては該当がないため計上しておりません。
7. 消費税等の処理方法  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
8. 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準  
当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当期の損益に与える影響はありません。  
なお、商法施行規則(平成14年法務省令第22号)の施行により、当期から資本の部の表示方法を変更しております。
9. 1株当たり情報  
当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響はありません。
10. 改正後の商法施行規則の早期適用  
商法施行規則附則第3条第2項の規定に基づき、改正後の商法施行規則により貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書を作成しております。

(貸借対照表関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。
2. 子会社に対する短期金銭債務 2,424千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 91,270千円

(損益計算書関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。
2. 子会社からの仕入高 29,329千円
3. 1株当たり当期純利益(期中平均発行済株式数による。) 10,334.90円
4. 研究開発費の総額  
一般管理費に含まれる研究開発費 10,180千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

未払事業税

4,182千円

繰延税金資産(流動)の純額

4,182千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な

項目別の内訳

法定実効税率

41.7%

(調整)

留保金課税

3.7

住民税均等割

0.3

その他

0.2

税効果会計適用後の法人税等の負担率

45.9%

## 利 益 処 分 案

(単位：円)

摘 要	金 額
当 期 未 処 分 利 益	247,201,642
これを次のとおり処分します。	
利 益 配 当 金	33,000,000
〔 1株につき 3,000円 〕	
普通配当 2,000円	
上場記念配当 1,000円	
次 期 繰 越 利 益	214,201,642

## 監査役の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第20期営業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法の概要

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益処分に関する議案は、法令及び定款に適合し、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

平成15年5月22日

株式会社アドミラルシステム

監査役(常勤) 室 田 和 男 ⑩

監 査 役 石 井 次 男 ⑩

監 査 役 藤 原 哲 ⑩

以 上



## 議決権の行使についての参考書類

1．総株主の議決権の数 11,000個

### 2．議案及び参考事項

第1号議案 平成15年3月31日現在の貸借対照表および第20期（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）損益計算書ならびに利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類（11頁から15頁まで）に記載のとおりであり、貸借対照表および損益計算書について、取締役会は相当と考えております。なお、監査役の見解は添付書類（16頁）に記載のとおりであります。当期の利益配当金につきましては、株主各位に感謝の意を表するとともに、今後の事業展開及び内部留保の充実を図るべく、普通配当として1株につき2,000円、上場記念配当として1株につき1,000円、合計1株につき3,000円とさせていただきますと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

#### 1．変更の理由

(1) 今後の資本政策に備えるため、会社が発行する株式の総数を増加するものであります。

(2) 「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）が平成15年4月1日に施行され、株主総会の特別決議の定足数を、定款の定めをもって緩和されることが認められました。これに伴う当該規定を新設するものであります。また、同法において株券喪失登録制度が新設されたことに伴い、これについても所要の変更を行うものであります。

(3) 株主各位の利便性向上のため、株主総会を東京都区内においても開催できる旨の規定を追加することについて変更を行うものであります。

(4) 上記の変更による条項の追加・削除に伴い、条数を順次繰り下げたものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(発行する株式の総数)</p> <p>第5条 当社の発行する株式の総数は、<u>20,000株</u>とする。</p> <p>(名義書換代理人)</p> <p>第6条 現行どおり</p> <p style="padding-left: 20px;">2. 現行どおり</p> <p style="padding-left: 20px;">3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)及び端株原簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、株券の交付、実質株主名簿の作成、実質株主通知の受理及び端株の買取りその他株式及び端株に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第7条 当社の株券の種類、株式の名義書換、株券の交付、実質株主名簿の作成、実質株主通知の受理及び端株の買取りその他株式及び端株に関する請求、届出の手續並びに手数料は、取締役会の定める株式取扱規程によるものとする。</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(新設)</p> <p>第10条 現行どおり</p>	<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(発行する株式の総数)</p> <p>第5条 当社の発行する株式の総数は、<u>44,000株</u>とする。</p> <p>(名義書換代理人)</p> <p>第6条 現行どおり</p> <p style="padding-left: 20px;">2. 現行どおり</p> <p style="padding-left: 20px;">3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)及び端株原簿並びに<u>株券喪失登録簿</u>は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、株券の交付、<u>株券喪失登録</u>、<u>実質株主名簿</u>の作成、実質株主通知の受理及び端株の買取りその他株式及び端株に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第7条 当社の株券の種類、株式の名義書換、株券の交付、<u>株券喪失登録</u>、<u>実質株主名簿</u>の作成、実質株主通知の受理及び端株の買取りその他株式及び端株に関する請求、届出の手續並びに手数料は、取締役会の定める株式取扱規程によるものとする。</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(<u>招集地</u>)</p> <p>第10条 <u>株主総会は、本店所在地又はこれに隣接する地のほか、東京都区内においてこれを招集する。</u></p> <p>第11条 現行どおり</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(決議の方法)</p> <p>第11条 現行どおり</p> <p><u>2. (新設)</u></p> <p>第12条～第39条 現行どおり</p> <p>附 則</p> <p><u>1. 第4条の規定については、平成14年10月1日から効力を生じるものとする。</u></p> <p><u>2. 第28条の規定にかかわらず、平成15年3月期に関する定時株主総会の終結前に在任する監査役については、なお従前のとおり、任期は3年とする。</u></p>	<p>(決議の方法)</p> <p>第12条 現行どおり</p> <p><u>2. 商法第343条の規定によるべき決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する。</u></p> <p>第13条～第40条 現行どおり</p> <p>附 則</p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>1. 第29条の規定にかかわらず、平成15年3月期に関する定時株主総会の終結前に在任する監査役については、なお従前のとおり、任期は3年とする。</u></p>

### 第3号議案 自己株式取得の件

資本効率の向上と株主様への一層の利益還元を図るため及び経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、商法第210条の規定に基づき、本総会終結の時から次期定時総会終結の時までに、当社普通株式1,200株、取得価額の総額1億5,000万円を限度として取得することにつき、ご承認をお願いするものであります。

#### 第4号議案 取締役4名選任の件

当社取締役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略 歴	所有する当社の株式数
1	丸山 治昭 (昭和28年1月16日生)	昭和50年4月 日本ピストンリング(株)入社 昭和52年4月 日本大学豊山高等学校非常勤講師就任 昭和58年4月 (株)アドミラル設立 同社代表取締役就任 昭和59年2月 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任) 昭和60年3月 (株)アドミラル代表取締役退任 平成7年2月 ASUSA Corporation設立 同社Chairman就任(現任)	株    5,220
2	黒岩 潤司 (昭和29年3月6日生)	昭和52年4月 東京光学機械(株)入社 昭和57年2月 三栄電機(株)入社 昭和61年3月 当社入社 平成5年3月 取締役R&D事業部長就任 平成7年4月 取締役企画室長就任 平成12年2月 取締役カスタマーサービス部長就任 平成12年6月 常務取締役就任(現任)	140
3	青木 邦哲 (昭和42年5月14日生)	平成2年4月 (株)埼玉銀行(現(株)埼玉りそな銀行)入行 平成11年4月 当社入社 経営企画室長就任 ASUSA Corporation Assistant Executive Secretary就任 平成11年12月 取締役社長室長就任 平成12年6月 取締役管理部長就任 平成14年8月 取締役経営企画室長就任 平成15年4月 取締役経営企画室担当及び管理部担当就任(現任)	120

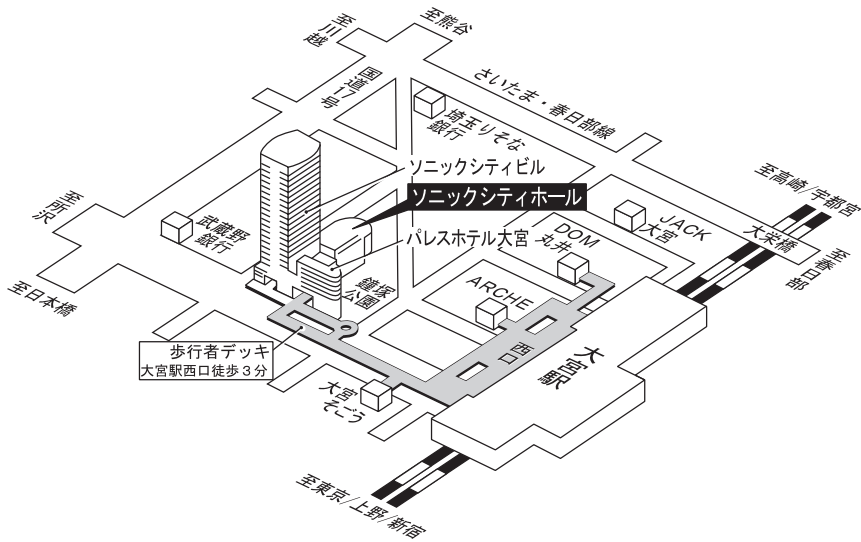
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴	所有する当社の株式数
4	沼口 芳朗 (昭和38年5月10日生)	平成2年12月 不二データコントロール(株)入社 平成5年5月 (株)アクティブワーク入社 平成12年9月 当社入社 技術部課長就任 平成13年4月 執行役員技術部長就任 平成14年6月 取締役技術部長就任(現任)	株  -

(注) 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以 上

メ 毛

## 定時株主総会会場ご案内図



### ソニックシティホール 小ホール

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目7番5号

☎048-647-4111

J R 大宮駅西口より徒歩3分

駐車場に限りがあるため、お車でのご来場はご遠慮ください。

大宮駅西口からの歩行者デッキをご利用ください。